

平成 29 年 6 月 29 日

一般社団法人 投資信託協会

会 長 白 川 真 殿

(商号又は名称) プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
(代表者) 代表取締役 新 田 恭 久 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 29 年 4 月末現在の資本金の額：219 百万円

会社が発行する株式総数：30,000 株

発行済株式総数：7,360 株

過去 5 年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3 名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

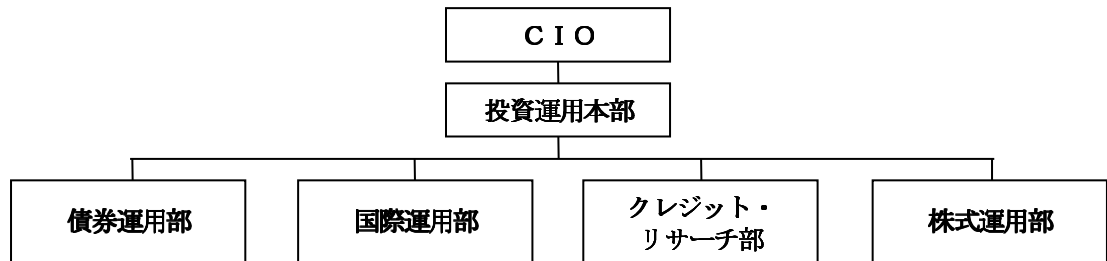
取締役会は、その決議によって代表取締役 1 名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役 1 名以上を定めることができます。

取締役会を招集するには、各取締役及び監査役に対し、会日の少なくとも 1 週間前に招集通知を発します。ただし、取締役及び監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の 1 名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決

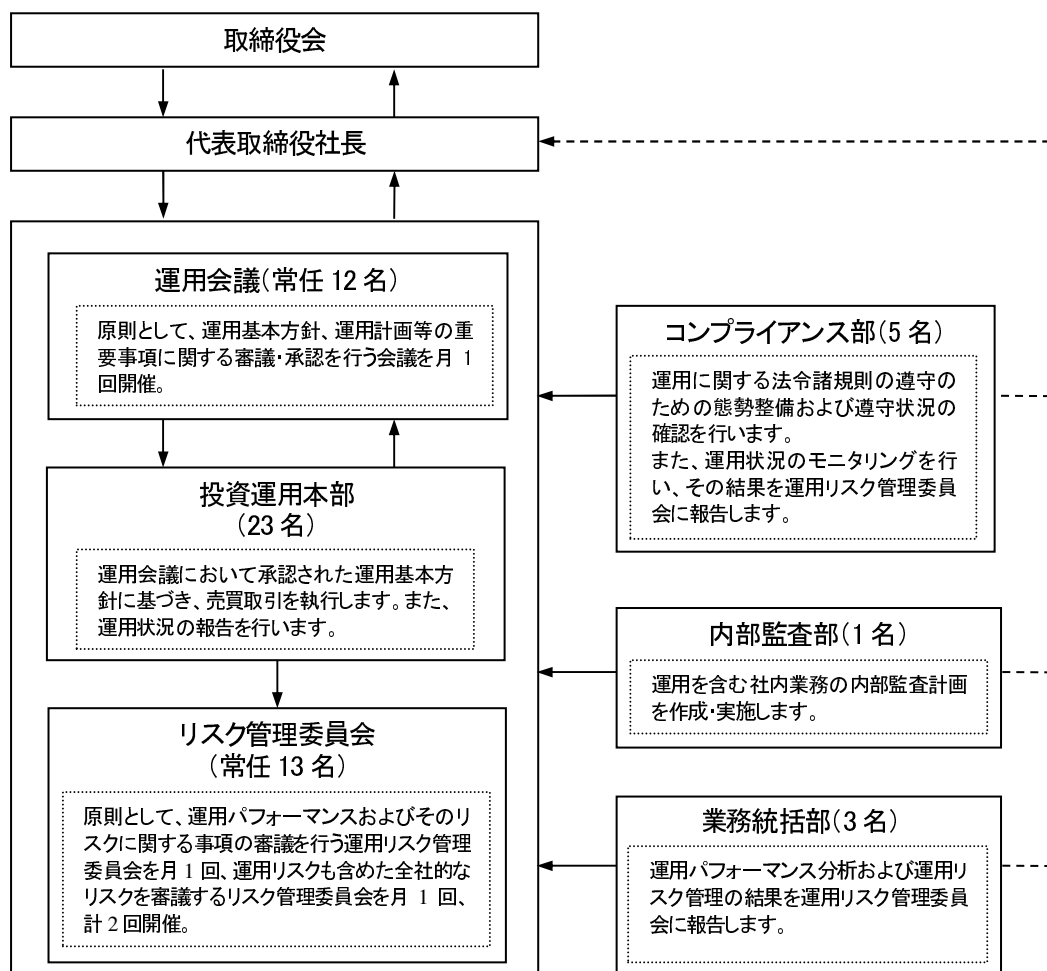
議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

①委託会社の運用体制



②委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



※前記の運用体制等は平成 29 年 5 月 1 日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約144兆円（12,988億米ドル、円換算レート1米ドル＝111.430円、平成29年3月末現在）にのびります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、平成29年4月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は32本、純資産総額の合計金額は約2兆3,258億円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	28本
単位型株式投資信託	4本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	0本

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更しPwCあらた有限責任監査法人となりました。

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書
- (3) 株主資本等変動計算書

公 開 日 平成 29 年 6 月 29 日
作成基準日 平成 29 年 6 月 13 日

本店所在地 東京都千代田区永田町 2 丁目 13 番 10 号 プルデンシャルタワー
お問い合わせ先 コンプライアンス部

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第10期 (平成28年3月31日)	第11期 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	1,437,601	1,925,078
前払費用	43,881	46,719
立替金	6,450	9,092
未収委託者報酬	94,229	116,380
未収運用受託報酬	2,549,299	2,985,643
未収収益	36,735	25,000
繰延税金資産	99,785	82,977
流動資産計	4,267,983	5,190,892
固定資産		
有形固定資産	143,646	116,202
建物附属設備	*1 100,255	82,446
器具備品	*1 43,391	33,755
無形固定資産	154,345	118,441
ソフトウェア	154,345	118,441
投資その他の資産	177,615	190,049
長期差入保証金	4,496	5,841
繰延税金資産	173,118	184,208
固定資産計	475,607	424,693
資産合計	4,743,591	5,615,586
(負債の部)		
流動負債		
未払金	102,618	65,054
未払手数料	16,437	15,754
その他未払金	86,180	49,300
未払費用	1,533,217	1,973,538
未払法人税等	376,492	253,647
未払消費税等	88,299	138,225
預り金	17,909	21,123
賞与引当金	87,000	107,399
役員賞与引当金	12,000	15,515
その他流動負債	-	213
流動負債計	2,217,536	2,574,719
固定負債		
長期未払費用	46,487	110,497
退職給付引当金	484,216	499,721
役員退職慰労引当金	39,240	52,874
資産除去債務	72,109	73,053
固定負債計	642,053	736,146
負債合計	2,859,590	3,310,866
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	1,516,000	1,936,720
利益準備金	54,750	54,750
その他利益剰余金	1,461,250	1,881,970
繰越利益剰余金	1,461,250	1,881,970
株主資本合計	1,884,000	2,304,720
純資産合計	1,884,000	2,304,720
負債・純資産合計	4,743,591	5,615,586

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	第10期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	771,253	1,132,741
運用受託報酬	9,001,835	9,711,471
その他営業収益	178,837	93,615
営業収益計	9,951,925	10,937,827
営業費用		
支払手数料	78,536	77,935
広告宣伝費	9,673	9,185
調査費	5,337,717	5,813,948
調査費	274,502	295,589
委託調査費	5,060,897	5,516,108
図書費	2,317	2,250
営業雑経費	40,820	50,106
通信費	8,131	9,469
印刷費	19,042	22,504
協会費	11,713	13,877
諸会費	1,932	4,254
営業費用計	5,466,747	5,951,176
一般管理費		
給料	1,291,737	1,624,605
役員報酬	36,900	38,617
給料・手当	873,237	1,048,100
賞与	244,923	377,366
賞与引当金繰入	87,000	105,305
役員賞与	37,674	38,729
役員賞与引当金繰入	12,000	16,486
福利厚生費	148,245	185,368
交際費	9,340	9,728
旅費交通費	69,348	100,457
水道光熱費	6,634	7,416
租税公課	26,893	42,962
不動産賃借料	163,957	166,357
退職給付費用	217,652	249,423
役員退職慰労引当金繰入	12,721	13,633
募集費	42,663	55,361
固定資産減価償却費	85,211	92,646
業務委託費	231,699	346,382
専門家報酬	56,143	36,257
消耗器具備品費	15,928	14,890
修繕維持費	3,382	1,025
諸経費	46,865	47,325
一般管理費計	2,428,425	2,993,844
営業利益	2,056,752	1,992,806
営業外収益		
受取利息	215	1,729
営業外収益計	215	1,729
営業外費用		
為替差損	36,425	27,219
営業外費用計	36,425	27,219
経常利益	2,020,542	1,967,316
特別損失		
固定資産除却損	2,714	4,105
特別損失計	2,714	4,105
税引前当期純利益	2,017,828	1,963,210
法人税、住民税及び事業税	709,426	579,972
法人税等調整額	△ 24,401	5,717
当期純利益	1,332,802	1,377,520

(3) 【株主資本等変動計算書】

第10期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,085,247	1,139,997	1,507,997	-	-	1,507,997
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 956,800	△ 956,800	△ 956,800	-	-	△ 956,800
当期純利益	-	-	-	-	1,332,802	1,332,802	1,332,802	-	-	1,332,802
当期変動額合計	-	-	-	-	376,002	376,002	376,002	-	-	376,002
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,461,250	1,516,000	1,884,000	-	-	1,884,000

第11期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,461,250	1,516,000	1,884,000	-	-	1,884,000
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 956,800	△ 956,800	△ 956,800	-	-	△ 956,800
当期純利益	-	-	-	-	1,377,520	1,377,520	1,377,520	-	-	1,377,520
当期変動額合計	-	-	-	-	420,720	420,720	420,720	-	-	420,720
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,881,970	1,936,720	2,304,720	-	-	2,304,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td><td>8～38年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>5～20年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	建物附属設備	8～38年	器具備品	5～20年
建物附属設備	8～38年				
器具備品	5～20年				
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。				
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。				

(貸借対照表関係)

第10期 (平成28年3月31日)		第11期 (平成29年3月31日)	
*1 減価償却累計額	145,956 千円	*1 減価償却累計額	178,752 千円
有形固定資産		有形固定資産	
建物附属設備	102,761 千円	建物附属設備	122,068 千円
器具備品	43,194 千円	器具備品	56,683 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第10期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)				
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

2.配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 株主総会	普通株式	736,000	100	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年12月22日 取締役会	普通株式	220,800	30	平成27年9月30日	平成27年12月22日

第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)				
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

2.配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 株主総会	普通株式	736,000	100	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年12月21日 取締役会	普通株式	220,800	30	平成28年9月30日	平成28年12月21日

第10期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)																																																																
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。 2. 金融商品の時価等に関する事項 平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額 (千円)</th><th>時価 (千円)</th><th>差額 (千円)</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>1,437,601</td><td>1,437,601</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) 未収運用受託報酬</td><td>2,549,299</td><td>2,549,299</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>3,986,900</td><td>3,986,900</td><td>-</td></tr><tr><td>(1) 未払費用</td><td>1,533,217</td><td>1,533,217</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>1,533,217</td><td>1,533,217</td><td>-</td></tr></table> (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資 産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 負 債 (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額 <table><tr><th></th><th>1年以内(千円)</th></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>1,437,601</td></tr><tr><td>未収運用受託報酬</td><td>2,549,299</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,986,900</td></tr></table>		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	1,437,601	1,437,601	-	(2) 未収運用受託報酬	2,549,299	2,549,299	-	資産計	3,986,900	3,986,900	-	(1) 未払費用	1,533,217	1,533,217	-	負債計	1,533,217	1,533,217	-		1年以内(千円)	現金及び預金	1,437,601	未収運用受託報酬	2,549,299	合計	3,986,900	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。 2. 金融商品の時価等に関する事項 平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額 (千円)</th><th>時価 (千円)</th><th>差額 (千円)</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>1,925,078</td><td>1,925,078</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) 未収運用受託報酬</td><td>2,985,643</td><td>2,985,643</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>4,910,721</td><td>4,910,721</td><td>-</td></tr><tr><td>(1) 未払費用</td><td>1,973,538</td><td>1,973,538</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>1,973,538</td><td>1,973,538</td><td>-</td></tr></table> (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資 産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 負 債 (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額 <table><tr><th></th><th>1年以内(千円)</th></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>1,925,078</td></tr><tr><td>未収運用受託報酬</td><td>2,985,643</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,910,721</td></tr></table>		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	1,925,078	1,925,078	-	(2) 未収運用受託報酬	2,985,643	2,985,643	-	資産計	4,910,721	4,910,721	-	(1) 未払費用	1,973,538	1,973,538	-	負債計	1,973,538	1,973,538	-		1年以内(千円)	現金及び預金	1,925,078	未収運用受託報酬	2,985,643	合計	4,910,721
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金及び預金	1,437,601	1,437,601	-																																																														
(2) 未収運用受託報酬	2,549,299	2,549,299	-																																																														
資産計	3,986,900	3,986,900	-																																																														
(1) 未払費用	1,533,217	1,533,217	-																																																														
負債計	1,533,217	1,533,217	-																																																														
	1年以内(千円)																																																																
現金及び預金	1,437,601																																																																
未収運用受託報酬	2,549,299																																																																
合計	3,986,900																																																																
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金及び預金	1,925,078	1,925,078	-																																																														
(2) 未収運用受託報酬	2,985,643	2,985,643	-																																																														
資産計	4,910,721	4,910,721	-																																																														
(1) 未払費用	1,973,538	1,973,538	-																																																														
負債計	1,973,538	1,973,538	-																																																														
	1年以内(千円)																																																																
現金及び預金	1,925,078																																																																
未収運用受託報酬	2,985,643																																																																
合計	4,910,721																																																																

(退職給付関係)

第10期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)																											
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。 退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。																										
2. 簡便法を適用した確定給付制度	(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>340,175 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>217,652 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 73,610 千円</td></tr> <tr> <td>制度への拠出額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>484,216 千円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>484,216 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>484,216 千円</td></tr> </table> <table> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>484,216 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>484,216 千円</td></tr> </table> (3) 退職給付費用 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>217,652 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	340,175 千円	退職給付費用	217,652 千円	退職給付の支払額	△ 73,610 千円	制度への拠出額	- 千円	退職給付引当金の期末残高	484,216 千円	積立型制度の退職給付債務	- 千円	年金資産	- 千円		- 千円	非積立型制度の退職給付債務	484,216 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	484,216 千円	退職給付に係る負債	484,216 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	484,216 千円	簡便法で計算した退職給付費用	217,652 千円
退職給付引当金の期首残高	340,175 千円																										
退職給付費用	217,652 千円																										
退職給付の支払額	△ 73,610 千円																										
制度への拠出額	- 千円																										
退職給付引当金の期末残高	484,216 千円																										
積立型制度の退職給付債務	- 千円																										
年金資産	- 千円																										
	- 千円																										
非積立型制度の退職給付債務	484,216 千円																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	484,216 千円																										
退職給付に係る負債	484,216 千円																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	484,216 千円																										
簡便法で計算した退職給付費用	217,652 千円																										

第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)																											
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。 退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。																										
2. 簡便法を適用した確定給付制度	(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>484,216 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>249,423 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 233,918 千円</td></tr> <tr> <td>制度への拠出額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>499,721 千円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>499,721 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>499,721 千円</td></tr> </table> <table> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>499,721 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>499,721 千円</td></tr> </table> (3) 退職給付費用 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>249,423 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	484,216 千円	退職給付費用	249,423 千円	退職給付の支払額	△ 233,918 千円	制度への拠出額	- 千円	退職給付引当金の期末残高	499,721 千円	積立型制度の退職給付債務	- 千円	年金資産	- 千円		- 千円	非積立型制度の退職給付債務	499,721 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499,721 千円	退職給付に係る負債	499,721 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499,721 千円	簡便法で計算した退職給付費用	249,423 千円
退職給付引当金の期首残高	484,216 千円																										
退職給付費用	249,423 千円																										
退職給付の支払額	△ 233,918 千円																										
制度への拠出額	- 千円																										
退職給付引当金の期末残高	499,721 千円																										
積立型制度の退職給付債務	- 千円																										
年金資産	- 千円																										
	- 千円																										
非積立型制度の退職給付債務	499,721 千円																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499,721 千円																										
退職給付に係る負債	499,721 千円																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499,721 千円																										
簡便法で計算した退職給付費用	249,423 千円																										

(税効果会計関係)

第10期 (平成28年3月31日)	第11期 (平成29年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税24,044 千円	未払事業税11,422 千円
未払費用48,828 千円	未払費用38,347 千円
賞与引当金26,848 千円	賞与引当金33,143 千円
長期末払費用9,505 千円	長期末払費用30,530 千円
退職給付引当金133,760 千円	退職給付引当金116,759 千円
役員退職給付引当金12,109 千円	役員退職給付引当金16,190 千円
資産除去債務22,253 千円	資産除去債務22,368 千円
その他1,290 千円	その他1,145 千円
繰延税金資産小計278,640 千円	繰延税金資産小計269,908 千円
評価性引当額-	評価性引当額-
繰延税金資産合計278,640 千円	繰延税金資産合計269,908 千円
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務△ 5,736 千円	資産除去債務△ 2,722 千円
その他-	その他-
繰延税金負債合計△ 5,736 千円	繰延税金負債合計△ 2,722 千円
繰延税金資産の純額272,903 千円	繰延税金資産の純額267,186 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。	
この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16,235千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
本社として使用する事務所の定期建物賃借契約(契約期間15年)に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.5%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第10期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	62,838 千円	72,109 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	899 千円	944 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額(△は減少)	8372 千円	- 千円
期末残高	72,109 千円	73,053 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第10期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

第10期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
8,553,185	1,219,902	178,837	9,951,925

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,567,297	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,409,295	資産運用業
A社	1,219,902	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

【セグメント情報】

第11期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

第11期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
9,243,194	1,598,067	96,565	10,937,827

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,478,292	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,512,361	資産運用業
A社	1,268,321	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

(関連当事者情報)

第10期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕 間接 100%	親会社株式による ストック・オプション等 (注1)	福利厚生費	46,879	未払費用	392
									長期未払費用	46,487

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子 会社	ブルデンシャル 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	29,000 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	1,409,295	未収運用受託 報酬	399,300
親会社の子 会社	ジブラルタ 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	75,500 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	5,567,297	未収運用受託 報酬	1,383,497
親会社の子 会社	PGIM, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の 再委託契約等	投資顧問報 酬の支払 (注2)	5,058,307	未払費用	1,368,688
						サービス契約	サービス料	178,837	未収収益	36,735

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。
- (注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)
Prudential International Investments Corporation

第11期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕 間接 100%	親会社株式による ストック・オプション等 (注1)	福利厚生費	44,875	未払費用	541
									長期未払費用	36,334

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子 会社	ブルデンシャル 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	29,000 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	1,512,361	未収運用受託 報酬	448,788
親会社の子 会社	ジブラルタ 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	75,500 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	5,478,292	未収運用受託 報酬	1,434,426
親会社の子 会社	PGIM, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の 再委託契約等	投資顧問報 酬の支払 (注2)	5,376,624	未払費用	1,199,350
						サービス契約	サービス料	93,615	未収収益	25,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。
- (注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)
Prudential International Investments Corporation

(1株当たり情報)

第10期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	255,978.32円	1株当たり純資産額	313,141.41円
1株当たり当期純利益	181,087.36円	1株当たり当期純利益	187,163.09円
(注) 1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	1,332,802千円	当期純利益	1,377,520千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	1,332,802千円	普通株式に係る当期純利益	1,377,520千円
期中平均株式数	7,360株	期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

独立監査人の監査報告書

平成29年6月13日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 畑 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。